

その後、メインテーマに基づいたシンポジウムが行われ、医療法人健英会うしいけ内科クリニック・小中俊太郎理事長からは「内科系有床診療所のこれから～地域包括ケアシステムの中核拠点として～」、医療法人愛生会セントラルレディースクリニック・角田隆院長からは「分娩・入院料のあり方について～分娩・入院に係る原価より～」、医療法人秀緑会高山眼科緑町医院・高山秀男院長からは「眼科有床診療所の変遷～そして展望」、望星第一クリニック・若林正則院長からは「透析医療における診診連携」と題した発表が4名のシンポジストよりそれぞれ行われた。

来年は9月12日～13日、徳島県徳島市において「2020令和に踊る！地域に寄り添い共に暮らす有床診療所～事業継続への取り組み～」をメインテーマに開催される予定である。多くの皆様にご参加いただきたい。



有床診療所は、今後、地域包括ケアシステムの体制を構築・強化していく中でその機能を存分に発揮していくことが期待されている。

しかしながら、医師の高齢化、承継問題、医療レベルの高度化などにより、有床診療所を取り巻く環境は厳しいが、今後、若い医師が意欲を持って有床診療所を開設し、安定した運営ができるような仕組みづくりが重要である。

北海道からも有床診の声を強く発信していきたいと考えているので多くの方々のご理解とご協力をお願い申し上げます。



当会会員の条件は「北海道地区の有床診療所開設者及び当該施設に勤務する医師、又は北海道医師会会員で、本会の目的に賛同する者」となっており、有床・無床の区別なくどなたでもご加入いただけます。是非、下記事務局までお問い合わせください。

【北海道有床診療所協議会 事務局】

060-8627

札幌市中央区大通西6丁目

北海道医師会事業第二課内

TEL：011-231-1432

FAX：011-252-3233

＜参 考＞

北海道有床診療所協議会会則より一部抜粋

（目 的）

第2条 本会は、北海道地区の有床診療所が基軸となって、他の医療機関等と連携し、より良い医療を目指して研鑽を積みながら、重要な立場として地域医療に貢献することを目的とする。

（会 員）

第4条 会員は北海道地区の有床診療所開設者及び当該施設に勤務する医師、又は北海道医師会会員で、本会の目的に賛同する者とする。

専 門 部 か ら

外国人患者対応力向上研修会（e-Learning方式）について

—地域医療部—

国は訪日外国人旅行者数を2020年までに4,000万人、2030年までに6,000万人の目標を掲げており、本道を訪れる外国人観光客は増加傾向にあります。医療機関においては外国人患者を受け入れる際、言語や生活習慣、文化の違いなどによるコミュニケーション上の課題などを抱えていることから医療従事者や医療ボランティアの方々を対象にe-learning方式による「外国人患者対応力向上研修会」を令和2年3月31日まで実施することとなりました（主催：北海道保健福祉部、運営：メディフォン株式会社）。

外国人患者対応における基本的な心構えや注意点、日本の医療制度や基本的な医学知識などについて学習することができますので、是非、ご活用ください（医療従事者や医療関係者は受講費として3,000円の費用が掛かります）。

また、研修プログラムや申込方法など詳細については本誌同封の附録【外国人患者対応力向上研修会】にてご確認ください。